

吹田市商工振興ビジョン 2025 の中間見直しの見送り及び後期アクションプランの策定

1 趣旨

吹田市商工振興ビジョン 2025 は、吹田市産業振興条例に基づき、商工振興施策を推進するための個別計画です。

「地域経済の循環及び活性化による都市活力の創造」を基本理念として掲げ、本市が将来にわたって持続的に発展し、快適な市民生活を支えていくため、市内事業者の事業活動や地域コミュニティの核となる商業地の活性化を支援するとともに、市民生活の基盤となる雇用の創出を促進することにより、都市の活力を創造することを目指しています。

ビジョンの計画期間は、平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）までの10年間となっており、その中間となる令和2年度（2020年度）にはビジョンの中間見直しを行い、併せて令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間を計画期間とする後期アクションプランの策定を予定していました。

このスケジュールに従い、令和元年度（2019年度）に商工業実態調査を実施するなど、中間見直し等に向けた準備を進めていたところですが、この度の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域経済はかつてないほどの大きな打撃を受けました。このため、改めて市内商工業の実態把握を行う必要が生じました。またコロナ禍を経て、市内事業者の事業活動や商工振興施策に対するニーズの変化が予想されることから、改めて市内事業者の実態調査を行いながら社会経済動向を見極めた上で、新たな計画策定を行う必要があると考えます。こうした取組に期間を要することから、中間見直しについては、見送ることとします。なお、この度の新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響及び市内事業者のニーズの変化等については、別途的確に把握することとし、令和8年度（2026年度）から始まる次期ビジョンの策定作業につなげます。

商工振興施策の推進に当たっては、引き続き本ビジョンの基本理念に沿って取り組むものでありまして、これまでの進捗状況を踏まえて、今回、後期アクションプランを策定し、施策の推進を図っていきます。

2 変更点

- 【現行】① 令和2年度（2020年度）にビジョンの中間見直しを行います。
- ② 中間見直しの内容を踏まえて、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間を計画期間とする後期アクションプランの策定を行います。
- 【変更】① 吹田市商工振興ビジョン 2025 の中間見直しを見送り、現行の令和7年度（2025年度）までを計画期間とする吹田市商工振興ビジョン 2025 を継続します。
- ② 前期アクションプランを基本に、この間の進捗状況を踏まえて一部修正を加え、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間を計画期間とする後期アクションプランの策定を行います。